

## 河内総合運動公園ほか8施設の選定結果について

令和7年6月6日（金）に募集を開始した河内総合運動公園ほか8施設の指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

### 河内総合運動公園ほか8施設

（指定期間：令和8（2026）年4月1日～令和13（2031）年3月31日）

団体名称	資格審査		提案審査	
	安定した 能力の保持	サービスの 向上 130点	経費の縮減 (提案額)※1 70点	合計得点 200点満点
河内総合運動公園ほか 8施設	合格	95.09点 ※2	70.00点 (1,357,715 千円)	165.09点

※1 市が提示した指定管理料の上限額は、1,358,470千円（指定期間総額）

※2 提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」の得点が6割に達しているかを審査